

被災者に対する相談や見守り等の各種支援について

(1) パーソナルサポート支援（実施主体：市、委託先：共生地域創造財団）

① 支援の概要

復興支援員制度を利用し、被災世帯の生活状況の調査・把握を行い、震災により精神的・経済的な生活課題を複合的に抱えている世帯を中心として、各種支援制度を効果的に活用しながら個々の課題の解決に向けた伴走型の生活再建支援（パーソナルサポート）を実施しています。

② 現状

在宅被災者のほか、災害公営住宅を始めとする恒久住宅に移転した被災世帯について、復興支援員5名を委嘱して生活状況の調査・把握を行い、支援を継続している。

活動実績等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
来所相談	63	140	71	41
電話による支援	233	362	114	92
訪問による支援	1,402	1,704	1,758	1,566
訪問（不在）	573	518	588	463
連携協働	325	309	97	107
支援会議等	199	203	76	14
計	2,795	3,236	2,704	2,283

③ 主な課題と対策

- ・復興支援員制度の継続が令和2年度までとされているため、制度終了後の方向性を定める必要がある。
- ・高齢者の独居世帯や夫婦のみの世帯を中心に、被災世帯以外にも支援が必要な世帯が増加しており、一般施策等への移行の検討が必要となっている。

(2) 生活支援相談員による支援（実施主体：大船渡市社会福祉協議会）

① 活動の概要

生活支援相談員は、被災者の生活課題を把握し、支援を要する人が必要なサービスを利用できるよう、県内の各市町村協議会に設置されました。

大船渡市社会福祉協議会の生活支援相談員は、通称「陽だまりサポーター」と呼ばれ、応急仮設住宅を中心に被災世帯等の見守り・相談・情報提供を行ってきたほか、地域住民相互の交流促進を図るため、サロン活動や自治会支援活動等を実施しています。

複合的な問題を抱えている処遇困難ケースについては、伴走型の生活再建支援を実施する市のパーソナルサポート事業に結びつける等、関係機関との連携を行っています。

② 現状

当初、主に応急仮設住宅入居者に対する支援を行ってきましたが、応急仮設住宅から恒久的な住宅への移行に伴い、支援の対象は災害公営住宅入居者等に変わっています。

活動実績等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
生活支援相談員数	23	23	23	20
対象世帯数	1,884	1,474	1,311	914
訪問等支援回数	14,293	12,080	10,905	9,409
相談件数	14,521	11,410	10,905	9,409

③ 主な課題と対策

- ・生活支援相談員の配置について、令和2年度以降の方向性が定まっていない。
- ・災害公営住宅は高齢者世帯が多く、今後も保健師等と連携した生活支援相談員等による見守りに加え、孤立防止・見守り支援体制の構築が必要。
- ・複合的な課題を抱えた世帯が多く、関係機関が一体となった支援が求められる。

(3) 高齢者の支援

① 支援の概要

介護保険制度の介護予防把握事業として個別訪問を実施しています。

項目	説明
目的	基本チェックリストでのアセスメントにより、閉じこもり、低栄養等で何らかの支援を必要とする高齢者を把握し、介護予防活動や必要な支援を行う。
対象	75歳以上の高齢者のみの世帯で、かつ、介護保険サービスを利用していない世帯
地区	町ごとに、自宅、災害公営住宅、民間アパート等を個別に訪問する。
訪問者	市の介護支援相談員、大船渡地域こころのケアセンター職員

② 現状

最近の訪問内容は次のとおり

年度	訪問地区	年度	訪問地区
平成27年度	盛町	平成30年度	末崎町、猪川町、三陸町越喜来
平成28年度	赤崎町、三陸町吉浜	令和元年度	立根町、日頃市町
平成29年度	大船渡町、三陸町綾里		

※災害公営住宅について、上記要件に該当する世帯の訪問のほか、本人、家族、近隣住民等から介護に係る相談を受けた場合には、保健師等が個別に訪問対応している。

③ 主な課題と対策

- ・災害公営住宅では、入居者に占める高齢者の割合や、入居戸数に占める高齢者の単身戸数の割合が高いことから、陽だまりサポーター、健康推進課の健康見守り訪問等と連携した支援が必要。
- ・災害公営住宅に「集いの場」を設け、入居者の閉じこもりや孤立を防止し、また、お茶っこ会、趣味の活動等により交流を図り健康に暮らせる取組が必要。

(4) 健康支援

① 支援の概要

被災者支援総合交付金を活用し、専門職（看護師等）による健康見守り訪問や健康運動教室、食生活改善交流会等を実施し、被災者の健康維持・増進をはじめ、入居者間の交流促進を図っています。

② 現状

〔健康見守り訪問〕

- ・看護師等の専門職を臨時に2名雇用し、各災害公営住宅を月に1回訪問。健康相談・指導・助言を実施。
- ・陽だまりサポーターと連携するとともに、関係機関と情報共有を図り、状況により関係機関に連絡し対応するなど、きめ細やかな支援を実施。

○対象者数（平成31年4月現在）

入居者（高齢者、独居等） 211世帯 214人

〔健康運動教室〕

- ・自宅でも安全にできる運動で、運動習慣の意識付けや入居者の交流により、コミュニティ形成の促進を図っている。令和元年度は集会室等で延べ20回開催する。

〔食生活改善交流会〕

- ・生活習慣病を予防するため、バランスの良い食事の啓発を行い、また、入居者の交流により、コミュニティ形成の促進を図っている。令和元年度は集会室等で延べ5回開催する。

③ 主な課題と対策

- ・災害公営住宅は高齢者や独居の入居者が多く、自らの健康管理が難しい状況になっている。
- ・国から事業終期を検討するよう求められている状況を踏まえつつ、通常の地域保健活動による支援への移行を前提とした事業終期の検討が必要である。